

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年 8 月 25 日

多摩市議会議員 折戸小夜子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 「健幸まちづくり」の取り組みに幸福度調査の実施を
- 2 平成 26 年度保育所緊急整備事業の補助金返還問題について

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年 8 月 25 日	No. 16
	午後 7 時 15 分	





# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年8月26日

多摩市議会議員 池田 けい子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 高齢者が安心して住み続けられる居住・生活支援を！
- 2 高齢者を守れ！特殊詐欺防止対策No.1の多摩市に

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和元年8月26日	No.17
	午前10時24分	

## 項目別質問内容

<p>1. 高齢者が安心して住み続けられる居住・生活支援を！</p> <p>2017年10月、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律、いわゆる「住宅セーフティネット法の一部を改正する法律」が施行されました。新たな住宅セーフティネット制度は、</p> <p>①住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度</p> <p>②登録住宅の改修や入居者への経済的な支援</p> <p>③住宅確保要配慮者に対する居住支援、</p> <p>といった3つの大きな柱から成り立っており、民間の空き家、空き室を活用して、貸す側と借りる側それぞれの不安要素を排除し、マッチング促進に向けた仕組みを整備したものです。特に、単身高齢者世帯は、今後10年で100万人増加すると見られており、エレベーターのない5階建て団地の多いニュータウンを抱える多摩市において、住替えを希望する高齢者は多く、住宅確保要配慮者の増加は、喫緊の課題となっています。平成29年度に多摩市住替え・居住支援協議会が設置され、相談会も実施されていますが、どれだけの市民にその情報が届いているのか...地域を歩く中では住替えを考えている方の声も多く、中には「一刻も早く移りたいがどうしたらよいのか」との問い合わせがあり、ご家族からのご相談も含めその数は増えているように感じます。住まいの問題は当事者だけでなく、社会全体の問題であると捉えなければならぬ重要な問題であります。賃貸住宅においては、家主さんや不動産事業者、またUR都市機構や東京都とも連携しながら、地域・市民の理解・協力を得て、福祉の面でもさらなる見守り体制の強化で、ご高齢者がこの多摩市で安心して住み続けられるような住環境にすることが必要と考え、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 住居に関する多摩市の現在の課題、特に高齢者が抱える問題について、市の認識を伺います。</p>
<p>(2) 多摩市住替え・居住支援協議会について</p>
<p>①居住支援の「出張相談会（住みかえ相談会）」、及び「福祉なんでも相談」を行う中で、その内容や実態をどのように分析されているのか伺います。</p>
<p>②平成29年度に行った「家主・不動産事業者向けアンケート」調査結果について、またセーフティネット住宅の推進について伺います。</p>
<p>③昨年5月から、より具体的専門的な議論や情報提供、効果的な取組みを行うためとして、健康福祉部長が委員に加わりました。住宅確保要配慮者の増加により、居住確保後の安心・安全に対する支援は貸す側と借りる側、それぞれにとって必要と考えます。今後、どのような福祉的サポートが可能なのか伺います。</p>
<p>④以前より要望している、相談窓口の常設の検討について伺います。</p>



# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年 8 月 2 6 日

多摩市議会議員 岸田めぐみ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

1 多摩市の食育について

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年 8 月 2 6 日	No. 1 8
	午前 1 1 時 6 分	

## 項目別質問内容

<p>「日本において第二次世界大戦敗戦後は食糧難であり、不足する栄養の解消が大きな課題でした。その後高度成長期を迎え、食べ物や栄養の不足から解放され、栄養状態は改善されましたが、今度は過剰へと問題は変化してきました。そして今、食をめぐる課題は過剰、不足、偏りが混在するなど複雑化しています。</p>
<p>本来、何を食べるかということは、プライベートなことです。しかし何を食べるかは、心も体も生き生きと暮らしていくために大きな影響を与えます。現在生活習慣病の増加が大きな健康問題となっており、生活習慣病関連疾病が死因に占める割合は、1980年以降、約60%で推移しています。その生活習慣病は長い治療を必要とし、病気と付き合っていく大変さ、苦しさが指摘されています。生活習慣病は、その名前の由来の通り生活習慣と関連があり、なかでも食生活と関連が深いと言われています。発症を予防するためには、望ましい食習慣、生活習慣を送ることが必要とされています。</p>
<p>生活習慣病だけでなく、高齢者の低栄養、20代女性の痩せ過ぎ、20歳代の朝食欠食率の高さなど、栄養の過剰、不足、偏りや不規則な食事について、国民健康・栄養調査結果も示しています。他にも食育基本法では食の安全の問題、食の海外への依存、食に関する情報の氾濫、日本の食が失われる危機も制定する背景に上げられています。食育というと子ども達へという印象を持つ方もおられますが、年齢や性別により抱えている問題があり、年齢や性別に関わらず、望ましい食生活、食文化の伝承、安全な食についての社会全体で取り組む食育が必要です。その中でも若い世代の食習慣は、本人だけでなく、次の世代に影響を与えることがわかってきました。また若い時の食生活の乱れが、年齢を重ねてから影響を及ぼします。食育基本法でも「子どもたちへの食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。」と書いてあります。家庭環境に関係なく、食育の場となる学校給食には大きな期待を寄せています。</p>
<p>1 食事にかかる時間</p>
<p>第3次多摩市食育推進計画には「望ましい食習慣」が多数出てきます。ライフステージごとの目標にも、例えば妊娠期「望ましい食習慣を身につけ、母子ともに元気に出産を迎えます」、学童・思春期「自らの健康を考え、望ましい食習慣を身につけ実践します」と出てきます。望ましい食習慣は様々ありますが、わかりやすいので「食事にかかる時間」を取りあげ、質問していきます。</p>
<p>①幼稚園や保育所(3~5歳)の子ども達は給食あるいはお弁当の時間は何分ですか。</p>
<p>②学校給食の時間は何分ですか。</p>



## 項目別質問内容

<p>③多摩市には第3次多摩市食育推進計画があり、多摩市として望ましい食事時間は何分だと考えていますか。</p>
<p>2 多摩市都市農業振興プランと第3次多摩市食育推進計画</p> <p>第3次多摩市食育推進計画で「食糧の生産から消費に至るまでの食に関する成り立ちを知り、感謝の念を深めます」を目標の一つとしています。</p> <p>多摩市都市農業振興プランに、市民意向調査結果において、農地に期待すること（3つ選べる）に42.2%（選択項目8つあるうちの3番目）が食育など子どもの教育となっています。また学校給食への供給拡大を支援し自家消費農産物の販売を促進します、と記載されています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>① 具体的に食育や子どもの教育として取り組んでいることは何ですか。</p> <p>② 学校給食への供給目標をどれくらいと考えていますか。</p>
<p>3 学校給食におけるカルシウムの摂取に関して</p> <p>学校給食法に「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすもの」と書かれています。</p> <p>給食のメニューの中で、牛乳は毎日あります。2019年7月一ヶ月分のメニューを見ましたが、毎日出てくるのは牛乳のみでした。その毎日出ている牛乳が、多摩市の学校給食において、カルシウムの標準量の牛乳のカルシウムで占める割合は、6～7歳は75.7%、8～9歳は64.9%、10～11歳は56.8%、12～14歳は50.4%を占めています。一つの食品で子どもの成長に欠かせない栄養素の標準量を半分摂っているものは、他にありません。そこで牛乳に着目して質問をします。</p> <p>①牛乳アレルギー、または好みに合わない等で牛乳を飲んでいない子どものカルシウムはどのように確保していますか。</p>
<p>4 学校給食は生きた教材とも言われていますが、その給食を生かして、どのように食育をしていますか。</p>



# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年 8 月 26 日

多摩市議会議員 本間としえ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 女性の視点を生かした災害時のトイレについて
- 2 災害時や防犯にも役立つ清涼飲料水自動販売機の公共施設内  
設置について

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年 8 月 26 日	No. 19
	午前 11 時 24 分	

## 項目別質問内容

<p>1. 女性の視点を生かした災害時のトイレについて</p> <p>今年6月、日本防災士会地方議員連絡会で、日本トイレ研究所による講演があり、大災害時のトイレ対策を急がなければならないことを学びました。これを機に漠然としていた災害時のトイレ問題(その時になったら、何とかなるのか)は、要配慮者・女性・子どもにとって一番に考え、備えを万全にしなければ大変なことになる課題だと気付きました。</p> <p>災害時には、飲食料や衣料の確保とともに、トイレ・衛生対策が重要です。水や食料はある程度我慢ができたとしても、排泄を我慢することはできません。これまで大きな地震や水害が起きるたびに、トイレに関する問題により被災者は辛い体験を強いられてきましたが、テレビなどでリアルな実態はほとんど放映されていません。</p> <p>災害時のトイレ衛生対策が不十分であれば、一人ひとりの健康問題を引き起こすとともに、避難所は劣悪な状況となり、感染症が蔓延する可能性があります。また、汚水があふれてしまうと地域全体の衛生環境も悪化します。</p> <p>更に、トイレ不備による水分制限は、脱水や体力・免疫力低下などともに様々な病気を招き、災害関連死につながるものが危惧されます。</p> <p>避難生活は、精神的にも体力的にも負担が強られるため、食べること、排泄することなど、あたり前のことが普段以上に重要となります。</p> <p>とくに、子どもや女性、お年寄り、障がい者などの視点で、トイレのあり方を考えることが大切です。</p> <p>学校や公民館などの公共施設は、災害時には避難所となり、多くの人と共に生活する場を想定したトイレ整備が求められます。“避難所”における災害時のトイレ・衛生対策や、公衆トイレを含めた総合的な災害時トイレ対応のあり方の検討・見直しをすることが必要です。</p> <p>また、被災後に自宅の居住が継続できる状況であれば、在宅避難を呼びかけている多摩市として、在宅避難をしている方への支援をどうするのか。過去の教訓を基に備えることも重要です。</p> <p>被災した地方公共団体はそれぞれの教訓をもとにトイレ対策の改善に取り組んでいます。今後、私たちは、それぞれの被災地方公共団体の取り組みを共有し、これからの備えに活かすことが賢明です。</p> <p>極めて衛生的な魔法のようなトイレを使用している私たち。日頃からその有り難さに感謝することも無く、当たり前にあるものとして生活していますが、その便器の先の下水道にまで想いを馳せ、できうる限りの備えをするべきです。上記を踏まえ以下質問いたします。</p> <p>(1)災害時のトイレ対策のポイントとして以下5点が上げられますが、多摩市のお考え、計画と進捗状況について①から⑤までそれぞれお伺いします。</p>
--

## 項目別質問内容

①トイレ対策の司令塔を明確にする。
②避難所における防災トイレ計画を作成する。 避難所に配備している組み立て式トイレの状況と問題点、更新について。
③複数の災害用トイレを備える。 災害用トイレには、様々なタイプ・製品があります。避難所に適した、トイレを備蓄し、発災時から時間経過に応じたトイレの設置。
④切れ目無くトイレ環境の確保をするための運用方法についても事前に検討し、災害用トイレの使用方法、掃除ルールを周知する。
⑤避難所のトイレを評価し、改善する体制を構築する。
(2)下水道の災害事前対策計画について以下①から③までそれぞれの現状と今後の予定をお伺いします。
①下水道管の耐震化
・各地域防災拠点流末管の耐震化
・緊急輸送路下の下水管の耐震化
・市役所、病院等の流末の耐震化
②水再生センターの耐震化
③地域防災拠点の下水道直結式仮設トイレの整備について、 また、横浜市で進めている災害時下水直結式貯留型仮設トイレ「災害用ハマッコトイレ」を視察し、過去の教訓を基に進化し、多摩26市自治体の多くが計画的にマンホールトイレの設置を進めていることを知りました。上物もテントでは無く組み立てが簡単で場所の取らないパネル式。今後の計画を見直し、早急に対応して頂きたいですが如何でしょうか。
(3)関係部局との調整について
①災害時トイレの重要性や発災時情報共有を関係部局が調整しているか。
②下水道直結式仮設トイレの調整計画の整合を関係部局と調整しているか。
③地域防災拠点における災害時トイレの開設状況や、発災時の下水道使用制限の広報はどのように行われるのか。
(4)発災時の民間連携による体制について 地域防災拠点流末下水道管の緊急点検・巡回・その後の点検と緊急措置・閉塞箇所の応急復旧、災害状況の把握を民間事業者とどのように連携して行われるのか。
(5)在宅で避難生活を送るための携帯トイレについて。
①市民が在宅避難を想定して、自宅の便器を利用した簡易トイレの知識を得て、

## 項目別質問内容

<p>備蓄をすることが大切ですが、状況をお伺いします。</p>
<p>②3.11の時に浦安市では在宅避難が多かったため、手作りの携帯トイレを作って各家に配布していましたが、市の認識と見解をお伺いします。</p>
<p>(6)集合住宅では特に建物の躯体だけでなく、建築設備も被害の可能性があり、排水設備に被害が起きるとトイレが使えません。設備が安全に使用できるかを確認するには、専門業者はすぐに対応できないと考えられます。集合住宅での備えについて市はどのようにお考えでしょうか。</p>
<p>(7)「東京暮らし防災」や国土交通省下水道部の漫画と動画「災害時のトイレ、どうするの?」などを使って、災害時のトイレの知識を事前に伝える講演会などを提案いたしますが如何でしょうか。</p>
<p>(8)東日本大震災の発生により、浦安市では約1ヶ月間、下水道の使用制限がかかり、市内112カ所に950基の災害用トイレを設置しました。そして災害時には食料と水と同様に、安心して使用できるトイレ環境を確保することが必要であり、特に、子どもや女性、高齢者、障がい者などの災害弱者の視点が大切と考え、女性だけで構成する「都市環境部災害時トイレ対策研究会」を立ち上げました。</p> <p>多摩市でも女性の視点を大切に、今後の計画には女性の意見を尊重して進めて頂きたいですが、市の見解をお伺いします。</p>
<p>2. 災害時や防犯にも役立つ清涼飲料水自動販売機の公共施設内設置について</p>
<p>(1)東日本大震災の発生以降、自治体は公共施設内や公園の清涼飲料水自動販売機の設置について、節電CO2削減等を理由に消極的になりました。その後、ノンフロン・ヒートポンプ式で消費電力が大幅に削減できる、超省エネ・環境配慮型自販機が開発されています。</p> <p>また、災害や緊急事態の発生により停電になった際、簡単な操作で機内の商品を取り出せる機能を持った災害対応型自販機や、災害時に連絡が取れる停電時にも使える電光掲示板が付加されているもの、AEDを付帯したもの、防犯カメラやWiFiを別の指定の場所にも設置できます。このような地域の安心・安全に役立つ清涼飲料水の自動販売機を多摩市でも活用すべきと考えますが、市の認識と見解をお伺いします。</p>
<p>(2)近隣に自動販売機やコンビニの無いコミュニティセンター・公園・公民館などに清涼飲料水の自動販売機設置は、熱中症予防や災害時の飲料確保にも役立</p>



# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年8月26日

多摩市議会議員 いちち恭子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

1 市役所の“働き方改革”を考える

——会計年度任用職員制度を中心に

2 市にとって「子ども」とはどういう存在なのか

——防災訓練をきっかけに見えたこと

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年8月26日	No.20
	午前10時24分	



## 項目別質問内容

<p>1. 市役所の“働き方改革”を考える ——会計年度任用職員制度を中心に</p>
<p>二度にわたる地方公務員法の改正を経て、公務労働の現場にもさまざまな形で行政改革の波が及んでいます。中でも、来年4月から始まる会計年度任用職員制度は、これまで任用根拠が曖昧だった非正規公務員の“働き方・働かせ方”に大きく関わるものです。多摩市議会では今定例会中に条例案が審議されますが、調べてみると上程時期やその内容は自治体によってかなり差があるようです。では本市は、非正規職員の働き方や処遇をどのように考えているのでしょうか。</p>
<p>注目すべき観点は、大きく分けて2つあります。1つは“労働者”としての公務員の権利と職場環境の質、もう1つは市民が受ける公共サービスへの影響です。公務の分野でも経済効率を強く意識しなければならない時代であるからこそ、この2点をいかに守り向上させるかということは、基礎自治体の中で真摯に考え続ける必要があると思います。以下、4点に分けて質問いたします。</p>
<p>(1) 会計年度任用職員制度のめざすところは何であり、具体的に何が変わるのかをご説明ください。特に、以下の5点について詳細をお願いします。</p>
<p>① 職種や職務内容・勤務条件について、正規職員との差異のポイント。</p>
<p>② 賃金設定の根拠と定期昇給の可能性。</p>
<p>③ フルタイム任用の導入の可否と、その理由。</p>
<p>④ 会計年度任用職員は全職員の何割ほどになるか。また、将来的に例えば何割といった目標設定はあるのか。</p>
<p>⑤ 制度開始後、雇用人数や人件費の変化の見込み。</p>
<p>(2) 先んじて行われた人事評価制度の導入と併せて考えると、不安定な有期雇用職員の立場はいつそう弱いものになりかねないことが危惧されます。この点について、何らかの配慮はなされるのでしょうか。</p>
<p>(3) 各分野で有資格者の層が薄くなってきている昨今、資格を持つ職員の確保は、自治体の運営上かなり重要なことではないかと思います。現在働いている非正規の有資格者を継続雇用するためには、必要に応じて正規職員への任用替えができる制度設計を検討すべきではないでしょうか。特に福祉や司書などの分野では、専門職の正規職員が地域に腰を据えて働くことが求められます。そうした、いわば“多摩市のプロ”の確保・育成について、市側の見解を伺います。</p>
<p>(4) 職員の福利厚生については、具体的にはどのように行うのでしょうか。職員互助会への加入など、現時点で検討している事項はありますか。</p>

## 項目別質問内容

2. 市にとって「子ども」とはどういう存在なのか——防災訓練をきっかけに見えたこと
<p>今年、20年ぶりに都と多摩市合同の防災訓練が行われる年で、例年にならぬ大がかりな準備が必要だったと思います。しかし、本市の子どもたちはこと防災に限らず、地域の見守りの中で普段からさまざまな活動に積極的に取り組んでいますから、いい意味で「特に身構える」ことなく元気に参加してくれたのではないのでしょうか。</p> <p>ただ今回、子どもたちの育ちや学びに責任を持つおとなの側、中でも行政の対応においていくつか気になる点がありました。市民の一人として、2点ほど市に対して質問・確認したいと思います。</p>
<p>(1) 市民と市長の懇談の場に同席させていただいた折、市長から「子ども（とりわけ中学生以上）は単に保護される存在ではなく、防災活動の「ない手」でもある」という発言がありました。実際の災害時に子どもたちが各地で活躍している様子を思えば、特段納得しにくい話ではありませんが、防災計画などの中でそのことがはっきり位置付けられているのでしょうか。義務や強制ではないとしても、行政内にまだ「子どもの権利条例」のような土台がないまま、公共が何らかの役割を子どもに期待することには違和感を抱かずにいられません。市側の見解を伺います。</p> <p>(2) 市内の中学校で配られた「防災訓練への参加のお願い」が、総務部長からの発信となっていましたが、これは教育部の関与のもとに行われたのでしょうか。教育分野への政治の不介入が厳に定められている現状で、このような文書が発せられた理由についても併せてお答えください。</p>
<p><b>資料要求欄</b>（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）</p>